

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

# 区画整理だより

＜発行日＞  
平成23年3月28日  
＜発行者＞  
日進赤池箕ノ手土地区画整理組合  
理事長 蟹江鎌一  
※組合事務所  
日進市赤池一丁目3002番地  
福岡ビル2階  
Tel/Fax. (052) 807-3126

## 「平成23年度事業について」

理事長 蟹江 鎌一

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本組合事業に格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本組合事業も発足してから1年が経過しました。

平成22年度におきましては、主に換地設計や地区全域の工事設計の作業を行ってまいりました。

商業街区にかかる建物等につきましては、地権者の方のご協力をいただき、建物等の調査をさせていただきますました。

平成23年度におきましては、6月中旬頃に、仮換地案について個別の説明会を開催し、秋頃には、仮換地の指定を予定しております。

仮換地指定後におきましては、商業街区及び1号調整池周辺の仮設防災工等の工事を実施していく予定です。

平成23年度の工事予定箇所に影響のある建物等居住者の方につきましては、建物等の調査及び移転等のお願いをさせていただき予定をしております。該当者の方につきましては、別途個別に案内をさせていただきますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、8月頃に、事業全体の地元説明会を開催する予定をしております。地権者並びに周辺の住民の方々も含め、現状報告と今後の予定等について説明させていただき予定をしております。

今後とも役員一同、事業進捗に鋭意努力してまいりますので、組合員の皆様方のご理解とご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

### ◇ 目 次 ◇

・平成23年度事業について…	1
・平成22年度第2回 総代会報告 …	2
・平成23年度発注予定 工事箇所 …	3
・組合からのお願い …	4

### ◆ 平成23年度事業スケジュール（予定）

- 6月中旬 個別説明会（仮換地案）
- 8月 事業全体説明会
- 9月 仮換地指定
- 10月 工事着工  
(商業街区及び1号調整池周辺：仮設防災工他)

**平成22年度第2回総代会報告**

平成23年3月24日（木）開催の平成22年度第2回総代会において、提案した5議案について、全て議決されました。

また、報告事項として、平成22年度中間決算について説明され、監事より適正である旨、監査意見書に基づき報告されました。

議案	内容
議案第1号	役員の報酬の一部変更について
議案第2号	平成23年度経費収入支出予算について
議案第3号	借入金の借入れ及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法について
議案第4号	換地規程の制定について
議案第5号	土地評価基準の制定について
[報告事項]	平成22年度中間決算について

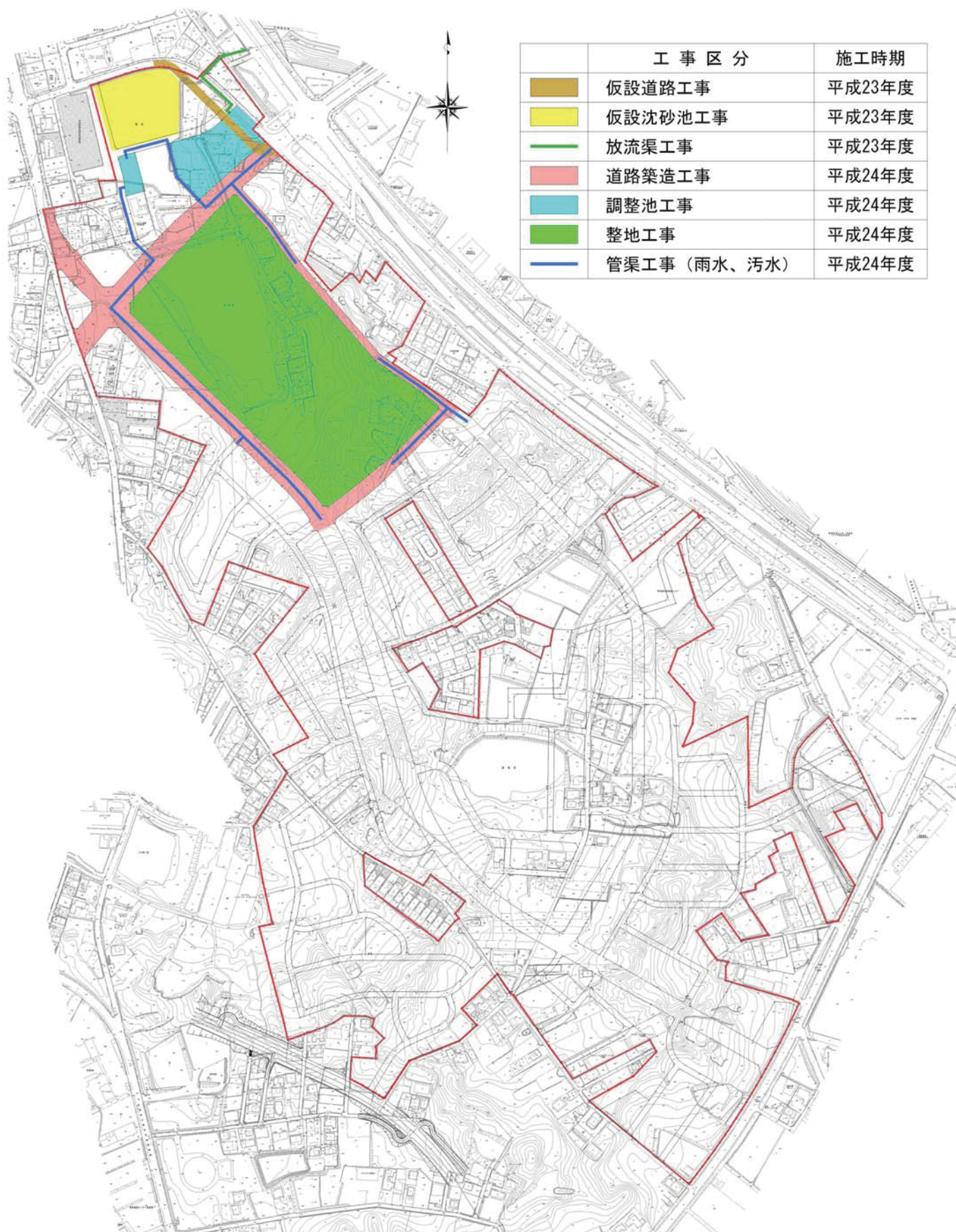
**【平成23年度予算概要】**








収入支出予算額 2,024,900千円

収入の部		
科目	予算額(千円)	概要
保留地処分金	300,000	(株)イトーヨーカ堂買受申込金の一部
助成金	39,000	市助成金
雑収入	2,100	預金利子、諸証明手数料等雑収入
借入金	1,522,352	市中金融機関等借入金
繰越金	161,448	前年度繰越金
収入合計	2,024,900	

支出の部		
科目	予算額(千円)	概要
工事費	847,900	水路築造費、調整池築造費、整地費、仮設防災工、仮設道路工等
補償費	867,200	建物等移転補償費、電柱撤去、上水道撤去
負担金	71,100	下水道築造費、山田池造成に伴う負担金
調査設計費	139,000	事業計画変更、実施設計、物件調査・積算、仮換地指定、画地確定測量等
会議費	650	総代会、役員会・諸会議費
事務所費	56,700	事務委託費、組合現場事務所建設費用、役員報酬・費用弁償、事務職員給料等
利子償還金	2,300	借入金利子
雑支出	550	街づくり区画整理協会、県・市連合会費等
予備費	500	予備費
元金償還金	39,000	元金償還金
支出合計	2,024,900	

平成23年度発注予定工事箇所



	工事区分	施工時期
	仮設道路工事	平成23年度
	仮設沈砂池工事	平成23年度
	放流渠工事	平成23年度
	道路築造工事	平成24年度
	調整池工事	平成24年度
	整地工事	平成24年度
	管渠工事（雨水、污水）	平成24年度

## 組合からのお願い

### 土地の名義等を変更された方へ

地区内の土地で次のような行為をなされた方は、組合にその土地の『登記事項証明書』を必ずご提出下さい。  
(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- |                    |                                              |
|--------------------|----------------------------------------------|
| ① 売買されたとき          | ④ 複数名義から単独名義になったとき                           |
| ② 贈与、相続されたとき       | ⑤ 合筆、分筆されたとき                                 |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があった場合<br>(但し、抵当権のみの変更は除く) |

### 住所変更された方へ

皆様への通知・案内文書を送付する都合もありますので、転居等により住所変更された方は、住民票の写しを組合へ提出して下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

### 土地区画整理法第76条申請について

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分公告の日まで、以下の行為について制限を受けることとなります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思っております。(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

### 土地の立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくをお願いします。

立入時間: 日の出より日没まで

### 問い合わせ先(組合事務所)

住 所 〒470-0125  
日進市赤池一丁目3002番地 福岡ビル2階(喫茶ニューレット2階)

電 話 052(807)3126

執務時間 平日: 月曜日から金曜日  
午前9時から午後4時まで  
(但し、正午から午後1時まででは休務)

休日: 土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日(年末・年始・お盆)

※ 誠に恐縮ですが、車でのお越しの際は、指定駐車場がありませんので、周辺のコインパーキングをご利用願います。